

平成27年8月 定例会議

平成27年度

第5回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年8月6日

みどり市教育委員会

平成27年度 第5回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年8月6日(木) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第7号 教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第16号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計補正予算(補正第2号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第2号))

- ・日程第6 : 議案第17号 平成28年度に使用する小・中学校教科用図書の採択
に関し議決を求めることについて

- ・開会：午後2時43分

(委員長) ただ今から、平成27年度第5回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、平成27年8月6日本日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

- ・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告について、石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 教育長報告として2ページにわたって書かせていただいておりますが、何点かを掻い摘まんでお話をさせていただきたいと思います。7月11日にたくさんあちらこちらに行かせてもらったのですが、その中で、3つ目にボーイスカウト桐生地区協議会世界スカウトジャンボリー壮行激励会というのが書いてあります。ご承知の方ももしかするといらっしゃるかもしれませんが、ボーイスカウトの世界的な大会「世界スカウトジャンボリー」というのが、現在7月29日から8月9日までの間、山口県山口市のきらら浜というところで行われているのだそうです。その時は行われるという

ことでの壮行会で、今はちょうど開いているところですね。4年に1度、世界大会が開かれるのだそうですが、日本での開催は1971年の富士宮市の朝霧高原に続いて44年振りだそうです。この壮行会の会長の挨拶の中では、次の開催の世界スカウトジャンボリーが日本に来たときはもうここにいる大半は生きていないなあという話があったくらいで、この世界ジャンボリーを誘致するのは大変なことだったそうですが、それが現在行われています。162か国から約3万人が集まるということで、群馬県からは102名、みどり・桐生地区からはボーイスカウトの子どもたちが6名、引率者が7名の13名が行っています。ここで説明させてもらいたいのは、みどり・桐生地区の6名のうち5名がみどり市の子ども達で、笠懸中学校、笠懸南中学校の生徒達だそうです。壮行会、激励会の終わり頃に、桐生地区といっても行く大半の子ども達はみどり市ですという話がありました。こんなところでもみどり地区の子ども達が頑張っているということを紹介させていただきました。

それから19日のベルリン・コンツェルトハウス室内オーケストラ演奏会ですが、みなさんはもしかすると群響のチケットがありますので私もこちらの方に対応させていただいたのですが、300名ちょっと超えるくらいで、実際にはホールとすると寂しい状態でありましたけれども、来ていただいた方は非常に満足して帰られました。このオーケストラの人達は非常に質の高い演奏をされる方達であるということで、私の近くにいた人は、金沢から朝来て終わったら帰るんだという人もいましたし、東京から来た人もいて、「こんなにいい演奏がこんなに空いているのはもったいないですね」という話をされて、ちょっと心が痛んだところがあるんですけども、確かにネットで調べてみると、この人達は1週間近く日本で演奏していて、前後で東京であったり福岡であったり演奏をされているのですが、みどり市では3,000円、福岡が5,000円、東京は7,000円ということで即完売というふうな売れ行きなのだそうです。ですが、その辺のとこ

ろについては、久しぶりのクラシックコンサートをパルで開いたということで、なかなか市民の皆さんにご理解いただけなかったところもあるかなということで、館の者も話しておりましたけれども、来ていただいた方はどちらかというと市外の方が大半であったということです。しかし、非常に素晴らしいコンサートであったということと、もう1つ、「今日はマイクを通して音を流したのですか」という声が随分と聞かれましたが、「そうではないですよ」ということで、改めてパルの音響施設の良さが来ていただいた方から大きく賞賛されていたところでは、今後こういうクラシックコンサートというものについても、少し力を入れていきたいというふうにパルのほうでは考えているのですが、市民にPRして、市民のみなさんにこういうのを感じてもらえる、あるいは聴き取っていただけるような、そんなコンサートができるといいなあと思いながら聞かせてもらいました。

それから24日のところの人事評価に係る管理職面談については、24日、30日、8月4日ということでやらせていただきました。人事評価に係る管理職面談ということで、校長先生方、それから副校長先生に来ていただいて、私、部長、学校教育課長、学校教育課の補佐で面談という形でさせていただきましたけれども、校長先生方それぞれが、自分の学校をこうしたいというビジョンをしっかりと語っていただくような意気込みが聞けて、それぞれの校長先生が頑張ってくださっているなというところを感じながら聞かせていただいたところでもあります。前にもちょっとお話をさせていただきましたけれども、人事評価・制度というものが来年度から本格的に実施ということの中においては、処遇に反映されるという人事評価の試し行いの年が今年であるということで、新しい人事評価制度に基づく様式での人事評価の面談ということでありました。この後、中間申告、それから年が明けて2月から3月頭にかけて最終面談ということでさせていただく面談でございます。

それから2ページ目に行きまして、27日の桐生市・みどり市中学校総

合体育大会合同反省会・表彰式・懇親会の話しを少しさせていただきます。

桐生地区・みどり地区で中学校の運動部活動を指導されている先生方240名近い方が桐生市のスカイホールで反省会を行いましたけれども、本当に熱心であるし、熱いしということで、こういう先生方にご指導いただいているということで生徒たちが運動に親しめたり、あるいは大会で素晴らしい成績を収めたり、そんなところができているのだろうなというところを改めて感じて、やはりこのパワーというのを大事にしていかなければいけないということでは、先ほど丹羽委員からも「この人たちが少し褒められたりするともっと頑張れますよね」というお話がありましたが、この懇親会はまさしくお互いに苦労話をしたり、勝ったところを称え合ったり、お互いにお互いを励まし合うというところでは非常に意義のある会であるのかなというようなことを今年も感じさせていただいたところであります。

それで、29日のところにあります第50回群馬県中学校総合体育大会開会式にこれが繋がっていくわけでありますけれども、今回50回記念大会ということで、桐生市・みどり市の中体連も大きくリニューアルしたという形では、これまで代表選手には帽子とTシャツが支給されていましたが、今年度からは、帽子とTシャツに加えて全員にお揃いのハーフパンツ、それからお揃いのソックスを、貸し出すのではなくて支給するという形で行われました。それから、Tシャツと帽子のデザインも一新し、今回全員がそれを着用しての入場行進ということでありました。去年まではTシャツと帽子は揃っていたのですが、下はみんなばらばらで統一感がちょっとないなという話題もあったのですが、今年はきちんと揃った形になりました。なぜここで申し上げるかといいますと、今年は2番目の入場でありましたが、来年度は桐生・みどり地区の子ども達が1番目に入場いたしますので、また来年はアナウンスをさせていただきたいと思いますが、テレビを見ていただくとありがたいなと思っております。619名の生徒たちが本当にしっかりと入場をしておりました。

その下にあります桐生・みどり地区の公立学校の在り方に関する関係者検討会ですけれども、今日は資料の用意はさせていただかなかったのですが、平成33年に向けて普通科高校7校あるところを5校にしていく必要があるということについては前にもお話したとおりですが、その県教委の案として、1つには進路をしっかりと実現できるような形で、いわゆる一般的にいう受験校という形になるんでしょうね、そういう学校を1校。もう1つについても自分の進路を十分実現できるような学校であるということですので、個に応じた進路を実現できるような学校を1校。それから多様な進路を実現できるような1校という形で、校地をどこの場所にしていくのが適切なのかという案が示されまして、1つには今の桐生高校のところである美原校地の所に1校、それから桐生西高校の所に1校、それから大間々高校の所に1校という案ですので、桐生女子高校と桐生南高校の校地というのは活用しないという形での案が出されました。それについていろいろ意見も出されているところでありますけれども、私たちが行った会議は3時30分からだったのですが、その日の夕方からは同窓会関係の方々を集めての説明会という形での会議が並行して行われておりますので、そこでの意見等をもとにしながら、最終的に県教委のほうが集めていくというようなところであります。前回については、5校を3校にするときの校地としてどうかというところでいろいろ案が出されていた中では、県教委とすると美原校地と相生校地と大間々校地、校地というのは学校の校に地ですね、県が所有している土地のところに学校を統合するとすると、美原、相生、大間々というところが現在の段階では適切ではないかと県教委は考えるという提案がございました。まだこれは確定したわけではなくて、そういう案を県教委が出して会議にかけてきたということですので、ここで出された意見等をもとに、また県のほうが考えて提示をしてくるという形になるんだろうと思っています。

それから最後の報告ですが、昨日（5日）のところに第3回みどり市小・

中学校トレーニングセンターと書かれておりますけれども、これについては、青少年赤十字のリーダー養成のトレーニングセンターでありまして、青少年赤十字活動の1つである「リーダーを養成する」という活動で大変重視しているものです。今までみどり市では、トレーニングセンターという、みどり市内の小中学校の代表者を一堂に会しての養成の研修会というのは開けてなかったのですが、3回目を迎えまして、みどり市で自主運営ができるようになってきました。みどり市内の先生方が中心となって、そして児童生徒を集めて1日の講習会を行うということで、第1回目のときには群馬県支部から随分お手伝いをいただいていたのですが、昨日については、一人だけ来て挨拶をしていただいただけで、あとは全部みどり市の教職員がトレーニングセンターを運営できるというようなところまで来て、非常にいい傾向だなというところで見えてまいりました。ちなみに昨日は、市内の小中学校全部の学校から76名の児童生徒が集まりまして、対象とすると生徒会役員、児童会の役員、JRC委員会の委員さん、こういった子ども達が来て、そして一堂に会してのレクリエーションをやったり、話し合いをしたり、それから救急法を勉強したりという形での研修会を笠懸小学校で行ったというところであります。

その下にある法政大学金教授来訪ですが、キム・ヨンド教授は韓国出身の方で、ソウル大学を卒業した後、韓国の国家のシンクタンク的なところに勤めた後、もう少し勉強したいということで東大に入りまして、東大の大学院を卒業して、今、法政大学の教授であります。経営学が専門であります。

以上が私の報告ですが、1点、最後に訂正をお願いいたします。今日、県水泳記録会となっておりますが明日の間違いであります。7日金曜日行く予定でありますので次回報告させていただきます。

以上が教育長報告の概要でございます。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いします。

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第7号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第7号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) それでは次のページをお願いいたします。教育長の専決事項で嘱託員並びに臨時職員の任用を行いましたので報告させていただくものですが、まず1ページ目、嘱託員一覧ということで1名、ミクミラン キャサリン ジェシカさんですが、大間々東中学校のALTとして7月27日から任用したものでございます。もう1枚めくっていただきまして、こちらは臨時職員になります。2名になりますが、1番上の北村さんにつきましては備考欄のとおり7月30日のみということの雇用です。これは、大間々北小学校のスクールバスの運転手の方が休暇を取るにあたりまして、運転手がいらないという中で、現在笠懸幼稚園で用務員をしている北村さんに1日だけお願いしたという部分での任用でございます。2番目の方は、大間々中学校で7月末に退職された臨時職員の補充ということで、そのあと任用させていただいたものでございます。内容につきましては以上です。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(教育長) キャサリンさんですけども、女性の方で、オーストラリアのブリスベン市から来ているということで、中学生の海外研修は彼女が生まれたところ

ろに行くわけですので、一生懸命頑張ってやったださっています。

(山同委員) 名前に憶えがあるのですが、前からいた人でしょうか。

(教育長) キャサリンが帰ってキャサリンが来たということです。キャサリン・ケイトさんが帰って、キャサリン・ジェシカさんが来たということです。

(山同委員) ジェシカさんという名前に記憶があるのですが。

(学校教育課長) 同じジェシカと書いてケイトと読ませるんです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第7号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、報告ですので以上とします。

・日程第5 議案第16号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））

(委員長) 日程第5、議案第16号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) それでは補正予算書の1ページをお願いいたします。まず、教育総務課関連の補正予算になります。歳入の補正はございません。歳出につきまして、社会教育施設整備改修事業ということで、今回の補正額は392万1,000円の増額補正をお願いするものであります。補正理由といたしましては、東公民館の1階2階の4部屋について空調の改修工事を行うというものでございます。

それからその下、笠懸地区給食運営事業ということで、こちらは3万5,

000円の増額補正をお願いするものです。補正理由につきましては、今
おります嘱託員の方が引越しをされまして、通勤手当が足らなくなること
から、その分を増額で補正を要求するものでございます。教育総務課から
は以上です。

(学校教育課長) 続いて学校教育課、2ページになります。歳入について補正はござ
いません。歳出が3点ということで、いずれも増額の補正となります。1
点目、教師用教科書・指導書整備事業ですけれども、増額の補正額が22
4万1,000円ということで、補正理由をご覧いただいたとおりですが、
平成26年度の小学校教科書の採択替えにより、平成26年度当初予算に
計上したのですが、教科書については上巻下巻というように大きく2種
類あり、その下巻については7月、8月の販売ということで発売時期がず
れておりましたので、財政課と協議をした結果、発売の年度で適切に購入
をする形のほうがいいということになり、今年度増額をして対応するとい
うことにさせていただきました。もう少し詳しく言うと、教科書はご存じ
のとおり4年に1度、内容の改定が大幅に行われて更新がされるところで
す。平成26年度が小学校の教科書の採択替えの年でありました。そして
平成27年度、今年度から新たな教科書を小学校で使っているということ
であります。そして平成26年度、4月1日から使うということで予算計
上しておりましたけれども、先ほど伝えたとおり下巻については7月、8
月の販売ということでずれておりますので、今年度で対応するという形で
増額補正をさせていただきます。

2点目ですが、特別支援学級介助員配置事業で、99万8,000円の
増額となります。こちらについては介助員ということで、みどり市につい
ては、特別支援学級に在籍する児童・生徒3名に介助員1名をつける当た
りを持っております。ところが、大間々北小学校のほうにですね、障害で
言うと特別支援学級よりも重い障害というような状況のお子さんが、特別
支援学校には行かず特別支援学級に残ったというような状況になりました

ので、よりきめ細かな対応をする都合、3名というような枠にはならないのですが、つけるということで1名追加の雇用をお願いする増額補正となります。

3点目、学力向上対策支援員事業ですが、こちらについては中学校のほうになります。161万5,000円の増額補正をお願いするものです。学力向上対策支援員は各学校、学校規模に応じて1名ないし2、3名というような形でつけておりますけれども、笠懸中学校に1名の増員を必要とする状況が起きましたので、増額補正ということになります。以上です。

(委員長) 続いて社会教育課、お願いいたします。

(社会教育課長) 3ページ目をご覧ください。歳入はございません。歳出につきましてナンバー1番、笠懸公民館高齢者教室事業ということでございます。これは視察先につきまして、今まで県外を予定しておりましたが、今年は県内に変えたためにマイナス5,000円の減額ということでございます。

続きまして2番目、笠懸公民館主催教室事業につきましては、今年は県内の視察をしていまして、その旅費が必要になりましたので3,000円の増額という形になります。

3番目、笠懸公民館市民講座事業ということで、今まで2名の講師の報償費としてとっておりましたが、1名の講師が派遣業者への依頼ということで、手数料のところに振り替えさせていただきたいということで、報償費をマイナス25万円、講師派遣手数料として24万5,000円で、合計マイナス5,000円という形になります。

4番目、笠懸公民館文化祭事業ということで、これは当初映画上映を予定しておりましたが、協議の結果、コンサートに変更したいということになり、委託料を報償費に振り替えさせていただきたいというものです。22万円を報償費のほうに振り替えて、文化祭で実施する写真展の写真をプリントするための補正を5,000円ということで、合計で5,000円の増額という形になります。

4ページ目になります。ナンバー5、図書館総務事業となります。職員の通勤手当が、前橋出身の方を採用するために増額という形になりました。12万4,000円の増額。それから子ども探検隊の視察先が県外を予定していましたが、今年は県内に変更したということで旅費と有料道路代が減額となります。差し引き7万円の補正額ということで補正をさせていただきたいと思います。

最後のナンバー6、文化ホール総務事業につきましては、備品購入費として16万2,000円を増額させていただきました。これは消防設備点検が行われまして、この際に消火器の新規交換を指摘されたものでございます。舞台裏と放送室というところが該当となりまして、これについては通常の消火器ではなくて二酸化炭素消火器が必要だということで5本。1本あたり3万2,400円ということで合計16万2,000円を補正させていただきたいということでございます。以上でございます。

(委員長) 続きまして文化財課お願いいたします。

(文化財課長) 5ページになります。歳入の補正はございません。歳出で、文化財総務事業の中の役務費でシロアリ駆除代といたしまして9万8,000円の増額をお願いするものとなります。岩宿博物館の第一駐車場に旧火鉢博物館という建物があるのですが、こちらのほうがシロアリにだいぶやられていまして、とりあえずシロアリの被害を取り除くための処理費となります。

続きまして史跡西鹿田中島遺跡保存整備事業ですが、12節の役務費として7万9,000円の増額、こちらは今現在駐車場用地はありませんので、取得を検討する中で取得予定地が農業振興地域の青地で、その除外が来年4月の受付ですので、来年の当初予算では間に合わないため、今回の補正とさせていただくものです。それから工事費の251万1,000円減、それに伴いまして補償費に251万1,000円増ということですが、こちら取得した土地の中に大間々用水の配管がございまして、この配管について工事費のほうで撤去費と脱退金をみていましたが、加入者から

の申請による脱退、それから工事負担金の支出のほうが適切だろうということになりましたので、予算のほうを振り替えさせていただきます。

埋蔵文化財発掘調査事業では、8万7,000円の増額ということですが、岩宿博物館の北側駐車場に埋蔵文化財のプレハブ小屋があるんですけども、こちらのほう岩宿博物館の用地に建てたもので、20年以上の年月が経過しておりまして、蛍光灯の機器について交換を含めた修繕が必要ということで今回補正予算の計上をさせていただきたいと思っています。

岩宿博物館総務事業で職員手当4万3,000円、共済費13万8,000円、賃金20万円の増ということですが、こちら去年の3月に職員が1名退職、それから4月の段階で桐生市から派遣になっていた職員が桐生に戻りましたので、その分を臨時職員で充てており、9月までは総務課の費用で出していただいていたのですが、今回9月補正を組みまして、岩宿博物館のほうで経費負担するということで計上させていただきました。文化財課からは以上です。

(委員長) 続きまして富弘美術館お願いいたします。

(富弘美術館事務長) 富弘美術館が6ページになります。一般会計の歳出で、富弘美術館事業特別会計繰出金748万8,000円の減額ですが、これは富弘美術館特別会計の歳出の減額補正を受けての補正予算となります。

続きまして7ページになります。富弘美術館事業特別会計になります。歳入ですが、一般会計の繰入金について、一般会計の繰出金を受けての減額で、同額の748万8,000円が減額となります。続きまして、前年度繰越金743万3,000円の増額ということで、前年度26年度の繰越金が確定しましたので、その金額の増額補正となっています。歳出ですが、開館25周年記念準備事業、こちらが5万5,000円の減額となっております。内容につきましては、当初予定しておりました図録作成業務においては、企画展をするとともに、25周年の歩みという形で、一括して作る予定だったのですが、これを図録と25周年の歩みを季刊誌で作る

という形で内容を見直しました。

8節報償費、24万円の増。11節需用費ということで、25周年の記念特別号の印刷代が68万1,000円の増額。12節役務費ということで、執筆者御礼品代送料2万4,000円の増額。13節委託料ということで、図録を作成するための委託料の額が確定しましたので、こちらが100万円の減額となります。以上です。

(委員長) 担当課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 2ページ目、学校教育課の1番上、消耗品として教師用教科書・指導書下巻224万1,000円ですが、子どもたちには教科書は無償ですよ。先生方というのは市のほうで購入して先生方ということなんですね。先生方の分は無償ではないのですか。

(学校教育課長) 教師用の教科書というのは、具体的に言うと、子どもたちが使っているものにプラスアルファが少し入っていて、赤でこんなところが大事ですとか、こんなところは確実に内容として教える必要があるよとか、それから指導書というのは具体的には授業の1時間の展開例だとか、資料がついていたり、そちらが高額になっています。教科書のほうは、子どもたちの教科書に見合った金額ではあります。9割ぐらいの割合で指導書のほうが金額的には210万円ほどになっています。

(丹羽委員) はい、わかりました。ありがとうございます。

(委員長) 教育総務課のほうで、東公民館と東支所の空調工事ですが、これは今年度実施するということになるのですか。

(教育総務課長) はい、今回これで補正をここでお認めいただいて、9月の議会にかけまして、ここで議決いただければその後に実施していくということになります。今年度の予算で年度内での実施となっております。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第16号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成

27年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

（委員長） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第17号 平成28年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

（委員長） 日程第6、議案第17号 平成28年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案は、非公開としたいと思いますがご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当課以外の方は退室をお願いいたします。

————— 審 議（非公開により未記載） —————

（委員長） 他にご質疑ございますか。質疑も出しつくしたようですから、これで質疑を終わりにいたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしと認め、本件を原案のとおり決定することといたします。

（委員長） 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後4時35分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第7号 教育長の専決に関する報告 (嘱託員・臨時職員の任用)
について (承認)
- ・日程第5 : 議案第16号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成27
年度一般会計補正予算(補正第2号)、富弘美術館事業特別会計補正予
算(補正第2号)) (可決)
- ・日程第6 : 議案第17号 平成28年度に使用する小・中学校教科用図書の採択
に関し議決を求めることについて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年8月6日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 番委員

山 同 善 子

会議録作成者 書記

根 岸 美 佳